

二級河川一宮川水系 河川整備基本方針

平成27年6月3日

千 葉 県

目 次

	頁
1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
（1）流域及び河川の現状 -----	1
（2）河川の総合的な保全と利用に関する事項 -----	3
1）洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項 ----	3
2）河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 -----	3
3）河川環境の整備と保全に関する事項 -----	4
4）河川の維持管理に関する事項 -----	5
2. 河川の整備の基本となるべき事項	
（1）基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 -	5
（2）主要な地点における計画高水流量に関する事項 -----	6
（3）主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅 -----	6
に関する事項	
（4）主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要 -----	7
な流量に関する事項	
【参考図】 一宮川流域概要図 -----	8

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要及び河川の現状

いちのみやかわ ながらまちおさかべ もばらし さんずがわ とよだかわ あくがわ つるえがわ
一宮川は、長柄町刑部にその源を発し、茂原市街地で三途川、豊田川、阿久川、鶴枝川
を合わせ、その後最大支川であるみずさわがわ ちょうせいむら くじゅうくりかいがん
瑞沢川を合流し、長生村の九十九里海岸で太平洋に注
ぐ、流域面積約203km²、幹線流路延長約37kmの二級河川である。

その流域は、茂原市、いちのみやまち むつざわまち ちょうせいむら ながらまち ちょうなんまち
一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町の6市町村にまた
がり、ちょうせいちいき
長生地域の社会・経済・文化の基盤をなしている。また、豊かな緑に恵まれ、古
くから人々の生活を支え文化を育んでいる。

流域の気候は、年平均気温は15℃前後で年間の気温の変化が少ない。また、年平均降
水量は1,660mm程度で降水量は比較的多い。

流域の地形は、上流側はかずさきゅうりょう
上総丘陵の北端に位置し、標高150m程度の丘陵地となってお
り、さんずがわ
三途川合流点での河床勾配は1/300程度の急勾配となっているが、中～下流は
くじゅうくりへいや
九十九里平野に位置していることから、1/1,000～1/3,000と緩やかになっている。

流域の地質は、上流が砂岩、泥岩を主体とするかずさそうぐん
上総層群と呼ばれる層からなり、下流
は台地の土が削られて堆積した沖積層となっている。

一宮川における治水事業は、災害復旧事業等により河口からひざかえはし
日栄橋まで1次改修(河口
計画流量 460m³/s)を行い、昭和43年度に完成した。

その後、昭和45年7月洪水を契機に治水安全度の向上を図るため、確率規模 $W = 1/50$
での治水計画の見直しが行われ、昭和46年度より広域河川改修事業(旧中小河川改修事業)
による二次改修が、河口から瑞沢川合流点までの区間で進められている。

この改修を進めているさなか、平成元年8月および平成8年9月洪水では、茂原市街
地を中心に2,500戸以上の浸水被害を生じたため、激甚災害対策特別緊急事業で調節池の
設置、河道改修を進め、治水安全度の向上を図った。

また、平成25年10月洪水では、浸水面積687ha、浸水家屋1,193戸の被害が、茂原市街
地を中心として発生したことから、早急な治水対策が望まれている。

一宮川の津波対策事業としては、平成23年3月の^{とうほくちほうたいへいようおきじしん}東北地方太平洋沖地震に伴う津波が九十九里沿岸にも甚大な被害を及ぼし、一宮川においても津波の河川遡上による浸水被害が発生しているため、地域づくり等と整合を図りながら堤防等河川管理施設の整備等を行うことが急務となっている。

河川水の利用については、農業用水として 1.205m³/s の許可水利と、0.165m³/s の慣行水利があり、^{まつがたせき}松潟堰等から農業用水が取水されている。

古くは、房総大地と九十九里平野に位置する長生郡市は、地勢上、安定した水源に恵まれず、少しの日照りでもはげしい水争いが起こるほど水が不足する地域であったが、昭和40年の^{りょうそうようすい}両総用水の完成により、現在は一宮川流域では、取水障害となるような渇水被害は生じていない。

一宮川の河川環境について、最も特筆すべきものとして挙げられるのは、河口部に形成される干潟である。河口干潟は日本有数のシギ・チドリ類の渡来地となっており、春や秋の渡りの時期にはミユビシギ、ダイゼン、メダイチドリなど、冬季にはスズガモ、ヒドリガモなどのカモ類が多数飛来し、環境省の「シギ・チドリ類渡来湿地目録」、「日本の重要湿地500」、「モニタリングサイト1000シギ・チドリ調査」のコアサイトに選定されている。

河口から松潟堰までの区間には河岸に比較的まとまったヨシ群落がみられ、クロベンケイガニやオオヨシキリなどの生息場となっているほか、シオクグやカワヂシャ、タコノアシなどの重要種がみられる。水域は感潮区間であることから、ボラ、マハゼ、スズキなど汽水・海水魚が優占している。

松潟堰より阿久川合流点までの区間は、灌漑期は湛水域、非灌漑期は感潮区間となり、瀬・淵は殆どみられず、通年で緩やかな水域が形成される。そのような環境を反映して、水域にはボラなどの汽水・海水魚などのほか、モツゴ、タモロコ、ニゴイなどのコイ科の純淡水魚がみられる。河岸はオギやメダケなどが繁茂しているが、ヨシなどの水生植物は少ない。

阿久川合流点から三途川合流点までの区間は、茂原市の市街地を流下する。河岸は主にコンクリート護岸で水際部は矢板となっており、水際植生に乏しく、瀬淵などの河床変化も少ない。水域はギンブナ、オイカワ、モツゴなどの純淡水魚が優占する。

三途川合流点より上流は、丘陵に囲まれた里山的な環境の中を蛇行しながら流れる。河道沿いにはメダケやマダケなどが水面を覆うように繁茂する区間が多く見られる。

水質は、松潟堰より下流はC類型、上流はB類型に指定されており、長期的には改善傾向がみられるが、平成24年度のBOD75%値は、中流の昭和橋^{しょうわはし}で3.0mg/L、下流（松潟堰上流）の北川橋^{きたがわはし}で5.6mg/L、下流（松潟堰下流）の中之橋^{なかのはし}で2.7mg/Lであり、北川橋は環境基準を達成していない状況である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

一宮川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川改修の実施状況、浸水被害の発生状況、川を利用したイベント等の河川利用状況、流域の文化ならびに河川環境の保全を考慮した河川整備を行っていくものとする。

また、関連地域の社会情勢の発展に即応するよう、千葉県長期総合計画等との調整を図り、土地改良事業や土地区画整理事業等の関連工事、および既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

1) 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水、高潮による災害の発生の防止または軽減については、流域の社会・経済的な重要度や県内他河川とのバランスを考慮し、一宮川においては、年超過確率1/50の規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、既存の調節池容量の増大等により河道負担量を軽減し、河道の拡幅、築堤および掘削により河積を確保し、洪水の安全な流下を図るものとする。

さらに、流域の著しい都市化の発展に対処するため、大規模開発地内の調整池設置指導等、流域の保水・遊水機能を適切に確保する対策を推進する。

また、計画規模を越える洪水、および現在の堤防高を超える高潮等の発生に対しては、浸水被害の軽減を図るために、関係機関や流域住民との連携を図りつつ、水防体制や避難警戒態勢の強化、迅速な洪水情報の提供、洪水ハザードマップ作成に向けての流域市町村との連携等、ソフト対策の充実を図るものとする。

津波対策に当たり、発生頻度は極めて低いものの、ひとたび発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」については、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とした上で、津波ハザードマップ作成の支援を行うなど、沿川自治体や住民等と連携して被害の軽減に努める。

一方、最大クラスの津波に比べれば津波高は低いものの、発生頻度が高く大きな被害をもたらす「計画津波」に対しては、災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって堤防等河川管理施設により津波災害から防御するものとする。

また、こうした施設整備と併せて、堤防等河川管理施設の耐震対策を実施する。

本川及び支川の整備にあたっては、水系全体の治水安全度のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、関係機関と調整し、かんがい用水の安定確保を図りながら、動植物の生息・生育・繁殖、良好な河川景観、流水の清潔の保持等に必要なる流水の維持に努める。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、治水・利水や河川利用などの社会的な要求を踏まえながら、現況で見られる動植物の生息・生育・繁殖環境や、周辺の水田域と調和した河川景観の保全・創出を図るとともに、古くからの地域住民と川との係わりに留意し、関係機関をはじめ、流域全体で一体となって健全な水循環系の構築に努める。

また、上記を踏まえつつ、流域市町村のまちづくりと連携しながら、河川空間の適切かつ積極的な活用を推進する。

動植物の生息・生育・繁殖環境については、河口干潟のシギ・チドリ類渡来地や、一宮川水系の水環境特性を好む生物の生息環境の保全・創出を図っていくとともに、魚類等の遡上に配慮した河川の縦横断方向の生態的連続性に配慮する。また、流域市町村と連携し、沿川も含めた流域全体の環境保全を図るものとする。

水質については、引き続き定期的な水質観測を実施していくとともに、流域市町村においては、下水道や合併処理浄化槽の整備等により、一宮川への流入汚濁負荷の軽減対策を実施していく。

4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理については、一宮川本来の機能、及び整備により保全・向上された機能を存続させ、その効用を十分に発揮させるために、適切に行うものとする。

このため、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の観点から、総合的に必要な措置を講じるものとする。その際には、河川管理施設の本来の機能が維持され、適切な利用が図られるよう努め、確実な施設操作に留意しながら、省力化を図るものとする。

また、河川の美化活動などに取り組んでいる団体等については、パートナーシップの強化を図り、今後ともこれらの活動を協力・支援し、また、河川に関わるイベントや観光などを通じて、流域住民の河川愛護、美化に対する意識を高めるように努める。

さらに、河川に関する広報活動を強化し、治水、利水、河川環境に関して協力が得られるよう努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

一宮川の基本高水のピーク流量は、年超過確率1/50規模の降雨に対して、流域における流出抑制対策により、基準地点（金田）において1,220m³/s とし、このうち、上流の第二調節池等の洪水調節施設により220m³/s を調節して、河道への配分流量を1,000m³/s とする。

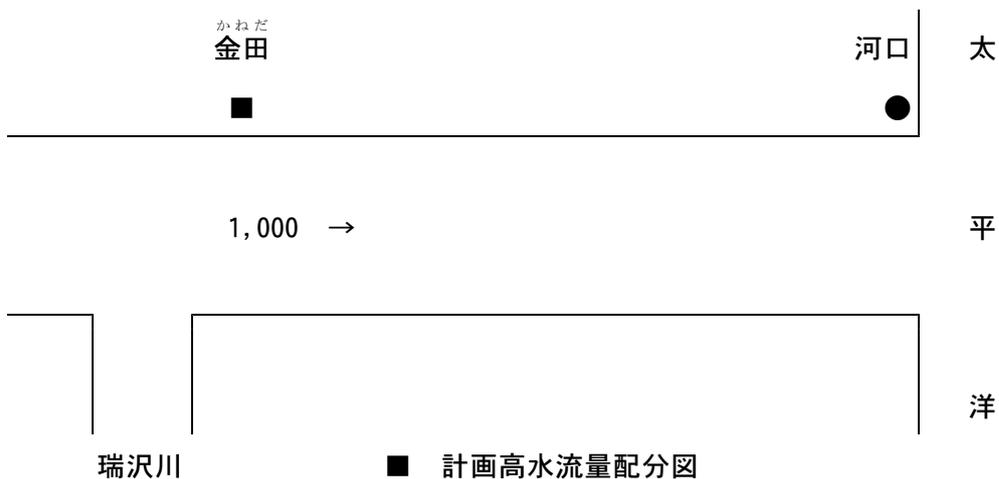
■ 基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m³/s

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設 による調節流量	河道への 配分流量
一宮川	<small>かねだ</small> 金田	1,220	220	1,000

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、支川^{みずさわがわ}瑞沢川と残流域からの流入量を合わせて1,000m³/s とし、河口まで同流量とする。



■ 計画高水流量配分図

■；基準地点 単位；m³/s

●；主要な地点

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の基準地点である金田地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅、また、主要な地点である河口地点における計画津波水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりである。

■ 主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
一宮川	かねだ 金田	6.1	4.37	102	基準地点
	河口	0.1	(6.0)	156	主要な地点

注) ; ()書は計画津波水位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

現況では十分な水文観測資料等が蓄積されていないことから、今後、流水の正常な機能を維持するための流量の設定にあたっては、定期的な流量観測等に努め、日常の流況を把握の上、決定する。

【参考図】 一宮川流域概要図

